母子保健のしおりの解説書

4ヶ月、10ヶ月問診項目の改正 お母さんの問診票



三重県医師会 乳幼児保健委員会健診部会

問診項目改正にあたって 乳児健康診査

今回の改正は、時代の変遷に伴い、21世紀の母子保健理念である疾病志向から健康志 向へ、保健志向から育児支援に結びつく健診へと、健診がその役割を変えてきていること に対応するために行われたものです。また、近年問題になっている発達障害についても早 期から対応できるよう、こどもの社会性の育ちや言葉の理解などについて重視しています。 保護者によりわかりやすいように文言の修正を加え、今回の問診項目ができあがりました。 以下に、各項目について、改正点を示します。

4ヶ月用 問診項目

(旧)

委託医療機関が乳児一般健康診査を実施する場合 は、必ずこの文書を切り取って保管して下さい。

問診項目

- 1 首がすわっている
- 2 動くものを目で追う
- 3 音のする方へ顔を向ける
- あおむけで両手をあわせる
- 手をだいたいひらいている
- 6 ガラガラをもたせるとしばらくもっている
- あやすと笑う 7
- 8 声を出しかえす
- 9 寝返りをしようとする

(新)

委託医療機関が乳児一般健康診査を実施する場合 は、必ずこの文書を切り取って保管して下さい。

問診項目

- A. 首はすわっていますか(座った姿勢で子どもを支えたと きに、数秒以上頭がぐらつかずにしっかりと支えていられ ますか) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・は、 \ ・ し \ し \ え
- B. あおむけで、動くものを左右の端から端まで目で追いま すか・・・・・・・はい・いいえ
- C. 見えないところで音を出すと音の方へ顔を向けますか ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・はい・いいえ
- D. あおむけで両手を合わせて遊びますか・・・はい・いいえ
- E . 手はだいたい開いていますか・・・・・・・はい・いいえ
- F.ガラガラをもたせるとしばらく持っていますか
 - ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・はい・いいえ
- G. あやすと声を出して笑いますか・・・・・・・はい・いいえ
- H.返事をするように声を出し返すことがありますか
 - ・・・・・・・・・・はい・いいえ
- I.あおむけから横向きに半分寝返りしようとしますか ・・・・・・・・・・・・・・・はい・いんえ

10ヶ月用 問診項目

(旧)

委託医療機関が乳児一般健康診査を実施する場合 は、必ずこの文書を切り取って保管して下さい。

問診項目

- 1 物につかまらせるとしばらく立っている
- 2 つかまって立ち上がる
- 3 おなかをつけないで、はって前へ進む
- 4 左右へつたい歩きする
- 5 入れ物に入っているものをつかみ出す
- 6 小さなものを指先だけでつまむ
- 7 名前をよぶとふり返る
- 8 母のあとを追う
- 9 人見知りをする
- 10 バイバイ、イヤイヤなどまねる
- 11 指をさしておしえるとその方を見る
- 12 パパパ、マママなどの声を出す

(新)

委託医療機関が乳児一般健康診査を実施する場合は、必ずこの文書を切り取って保管して下さい。

問診項目

A .物につかまらせるとしばらく立っていることができます か・・・・・・はいいれる B. はいはいをしますか・・・・・よつばい・ずりばい・いいえ C.座っている状態からテーブルなどにつかまって立ち上が れますか・・・・・・・・・はい・いいえ D. 小さなものを指先でつまめますか・・・・・・はい・いいえ E.一人で声を出したり独り言を言いながら機嫌よく遊びま すか・・・・・・はいいと F . 人見知りをしますか・・・・・・・・・・・・・はい・いいえ G. 母がいなくなると後を追いかけますか・・・・はい・いいえ H.動作を見てまねることができますか・・・・・はい・いいえ I.マママ、パパパなど意味なく人の言葉をまねて言います か・・・・・・・はいいれ J.「ダメ」と言うと、一瞬びくっとして親の顔をみますか ・・・・・・・・・はいいれ K.親の向いたほうや指差したほうを見ますか L. そっと近づいて、ささやき声で名前を呼ぶと振り向きま すか・・・・・・・はい・いはい・いいえ M.いないいないばあを喜びますか・・・・・・・・はい・いいえ

【全体の変更点】

- 1) 各項目の番号を、数字からアルファベットに変更し、その診査票が今までのものか新しい ものかがすぐにわかるようにした。
- 2) 各項目の末尾に「はい」「いいえ」をつけ、選択するようにした。「はいはい」の項目については、「よつばい」「ずりばい」「いいえ」として、はいはいの状態がわかりやすくなるようにした。

【4ヶ月健診】

<改正項目>

1)[旧]1.首がすわっている

[新] A. 首はすわっていますか(座った姿勢で子どもを支えたときに、数秒以上頭がぐらつかずにしっかりと支えていられますか) はい・いいえ

「首がすわる」の解釈が、一般の人には難しい場合があるため、わかりやすいように 文言を修正しました。

2)[旧]2.動くものを目で追う

[新]B.あおむけで、動くものを左右の端から端まで目で追いますか

はい・いいえ

追視についての項目ですが、4ヶ月では180度追視できることの確認が必要であり その点をはっきり記載しました。

3)[旧]3.音のする方へ顔を向ける

[新] C. 見えないところで音を出すと音の方へ顔を向けますか はい・いいえ 聴覚についての項目ですが、視覚刺激の影響を除き、音刺激への興味の有無・聴覚 障害の有無が明瞭になるように文言を修正しました。

4) [旧] 4. あおむけで両手をあわせる

[新]D.あおむけで両手を合わせて遊びますか

はい・いいえ

よりわかりやすいように文言を修正しました。

5)[旧]7.あやすと笑う

[新]G.あやすと声を出して笑いますか

はい・いいえ

「あやすと笑う」だと、DENVER での90%通過率が3.3ヶ月であり、今回の調査でも99.8%の通過率であるので、「声を出して」(DENVER での90%通過率が3.9ヶ月)を追加しました。

6)[旧]8. 声を出しかえす

[新] H. 返事をするように声を出し返すことがありますか はい・いいえ よりわかりやすいように文言を修正しました。 7)[旧]9.寝返りをしようとする

[新] I. あおむけから横向きに半分寝返りしようとしますか はい・いいえよりわかりやすいように文言を修正しました。

【10ヶ月健診】

<削除項目>

1)4.左右へつたい歩きする

通過率が90%未満のため削除しました。

2) 5. 入れ物に入っているものをつかみ出す

重要な項目ではありますが、通過率が 98.8%と高いため、項目数の増加に伴って削除 しました。

<改正項目>

1)[旧]2.つかまって立ち上がる

[新]C.座っている状態からテーブルなどにつかまって立ち上がれますか

はい・いいえ

大人の身体などにつかまってよじ登るように立つのではなく、固定されたものにつか まって立ち上がる、という点が明瞭になるように文言を修正しました。

2)[旧]3.おなかをつけないで、はって前へ進む

[新]B.はいはいをしますか

よつばい・ずりばい・いいえ

はいはいは、よつばいのみだと10%近い不通過があるので、ずりばいを加え、(座位から姿勢を変換して)移動できる、という点を評価するように文言を修正し、はいはいの種類を記載できるようにしました。

3)[旧]7.名前をよぶとふり返る

[新] L. そっと近づいて、ささやき声で名前を呼ぶと振り向きますか

はい・いいえ

名前の理解なのか、聴力の確認なのかが不明瞭な設問であったため、言葉の理解の項目を別に追加し、この項目では聴力が正常に保たれているかを確認できるような文言にしました。

4)[旧]8.母のあとを追う

[新]G.母がいなくなると後を追いかけますか

はい・いいえ

よりわかりやすいように文言を修正しました。

「F.人見知りをしますか」とともに、一般児と3歳健診で行動面での問題を認めた 児との差が大きい項目であり、行動面での問題を認める児の早期発見の助けとして重要な項目です。 5)[旧]10.バイバイ、イヤイヤなどまねる

[新]H.動作を見てまねることができますか

はい・いいえ

旧項目の通過率は90.8%ですが、バイバイは通過率が低い(DENVER では90%通過が12.9ヶ月)ため、「動作のまね」としました。

6) [旧] 11. 指をさしておしえるとその方を見る

[新] K . 親の向いたほうや指差したほうを見ますか

はい・いいえ

共同注意の項目です。指差しに対する共同注意は、通過率が90%以上ありましたが、 指だけを見てその方向を見ているかどうかの確認が難しい点と、行動面での問題、特 に広汎性発達障害では不通過率が高いと考えられるために、早期発見への助けとする 目的で、あえて、指差しだけでなく、「親の向いたほう」と範囲を広げました。

7) [旧] 12.パパパ、マママなどの声を出す

[新] I.マママ、パパパなど意味なく人の言葉をまねて言いますか はい・いいえ 有意語の有無を聞かれていると勘違いする場合があるため、よりわかりやすいように 文言を修正しました。

<追加項目>

- 1) E. 一人で声を出したり独り言を言いながら機嫌よく遊びますか はい・いいえ 1人遊びができることと、言葉の育ちを確認できる項目を追加しました。
- 2) J .「ダメ」と言うと、一瞬びくっとして親の顔をみますか はい・いいえ 言葉の理解を問う項目を追加しました。
- 3) M . いないいないばあを喜びますか

はい・いいえ

親と向かい合って遊ぶ場面で、視線を合わせてやりとりしたり笑いあったり、という 社会関係が育ってきているかをみるのに有効なため追加しました。

今回の改正後の「要観察」以上の判定について

4・10ヶ月の一般健康診査において診察した児を判定する際、「要観察」以上の判定 は健診医、各地区乳健委員会の判断に委ねられていますが、原則としては不通過項目が3 つ以上の場合に、また4ヶ月の「首のすわり」の項目については1項目のみの不通過でも、 要観察と判定されていると思われます。今回の改正で10ヶ月については問診項目数が増 加しており、不通過項目が何個あれば「要観察」とするかについては最終的には18ヶ月 健診、3歳健診における判定を参考に、後方視的に判断したいと考えていますが、現状で は暫定的に今までと同様3項目(「首のすわり」の項目は1項目)の不通過を基本にして ご判断いただければと思います。今までの問診項目では、運動発達、特に粗大運動の発達 についての項目が多くを占めていましたが、今回は、粗大運動以外に特に社会性の育ち、 言葉の発達についての項目を意識的に増やしています。最近注目されている軽度発達障害 (注意欠陥/多動性障害・高機能広汎性発達障害・学習障害・軽度の精神遅滞など)を乳児 健診で見出すことはかなり困難だと思われますが、自閉傾向の強い広汎性発達障害や明ら かな発達遅滞については10ヶ月でもそのきざしは認められることも多く、特に広汎性発 達障害については早期に発見して適切な支援を行っていくことがその社会性の獲得に成 果を挙げることが知られていますので、運動の遅れ以外にそれらの発達障害の早期発見に も活用していただきたいと考えています。参考までに以下に事例を示します。

事例1:10ヶ月3日女児

在胎 38 週、出生体重 3018gで、妊娠分娩経過に著変なく出生。アプガースコア1分9点、5分 10点。頚のすわり4ヶ月末、座位8ヶ月、寝返り9ヶ月、9ヶ月後半に立たせてやるとテーブルにつかまって立っていられるようになった。最近、座位から腹臥位になり、そのままずりばいでゆっくり1~2 m前進可能になったが、おなかをつけないよつばいはできない。床に座った状態からテーブルにつかまって立ちあがることはできない。人見知りあり、母への愛着はあり、母がいなくなると泣いて追いかけたそうにするが追ってはこない。小さい音はよく聴こえ、自分の名前もわかっているようである。一人遊びは上手で、バババ、マママなどと声を出しながらおもちゃ箱をひっくり返してこぼれた中身を次々に触って遊び、箱の中に手を入れておもちゃを引っ張り出すこともある。小さなものは上手につまむ。

いないいないばあを喜び、自分でも「ばあ!」とまねをし、「いいお顔は?」と聞かれると表情を作ったりするが、バイバイやイヤイヤはできない。「ちょうだい」ではまだ手に持ったものを相手に渡せないが、目についたものを持って口に入れようとして「だめ!」と言われると、びくっとして相手の顔を見て入れるのをやめる。「あれを見てごらん」と指さして教えても指している人の顔を見ているが、家族がみんなで何かを見ていると、その方向を一緒になって見ている。

診察上は下肢の筋緊張がやや低いが、パラシュート反射は陽性で、立位にして支えると 体重を足底にかけて立っていることができる。

この事例を現行の問診項目で判定すると、
1.物につかまらせるとしばらく立っている・・・・・・
2 . つかまって立ち上がる・・・・・・・・・・・×
3 . おなかをつけないで、はって前へ進む・・・・・・×
4 . 左右へつたい歩きする・・・・・・・・・・×
5 . 入れ物に入っているものをつかみ出す・・・・・・
6 . 小さなものを指先だけでつまむ・・・・・・・・
7.名前をよぶとふり返る・・・・・・・・・・・・
8 . 母のあとを追う・・・・・・・・・・・・×
9 . 人見知りをする・・・・・・・・・・・・・・
10.バイバイ、イヤイヤなどまねる・・・・・・・ $ imes$
(ものまねができるか、という解釈だと)
11.指をさしておしえるとその方を見る・・・・・・・×
12.パパパ、マママなどの声を出す・・・・・・・・・
となり、不通過項目が5または6となり、この児は「要観察」となります。
しかし、改正後の問診項目で判定すると
A.物につかまらせるとしばらく立っていることができますか・・・・はい
B . はいはいをしますか・・・・・・・・・・・・・・・ずりばい
C . 座っている状態からテーブルなどにつかまって立ち上がれますか・・いいえ
D.小さなものを指先でつまめますか・・・・・・・・・・・はい
E . 一人で声を出したり独り言を言いながら機嫌よく遊びますか・・・・はい
F . 人見知りをしますか・・・・・・・・・・・・・・・はい
G.母がいなくなると後を追いかけますか・・・・・・・・・・いいえ
H . 動作を見てまねることができますか・・・・・・・・・・はい
I.マママ、パパパなど意味なく人の言葉をまねて言いますか・・・・・はい
J.「ダメ」と言うと、一瞬びくっとして親の顔をみますか ・・・・・はい
K . 親の向いたほうや指差したほうを見ますか・・・・・・・・・はい
L.そっと近づいてささやき声で名前を呼ぶと振り向きますか・・・・・はい
M . いないいないばあを喜びますか・・・・・・・・・・・はい
となり、不通過は2項目のみとなり、この児は特に問題なし、となります。

筋緊張が低く、他の面の発達には問題がないのに粗大運動のみが遅い児は、外来でもよ

く見かけますが、独歩が1歳6ヶ月前後になることがあるものの、独歩できるようになると徐々に運動面も追いついていく例が殆どです。粗大運動の項目を減らし、また質問内容を若干変更することで、それらの児を過度に「要観察」と判定し、保護者を心配させることが防げます。

事例 2:10ヶ月10日男児

在胎 37 週 1 日、体重 2650gで出生。妊娠分娩経過に著変なし。頚のすわり3ヶ月、寝返り5ヶ月、座位6ヶ月、つかまり立ち8ヶ月、つたい歩き9ヶ月。よつばいは速く、いろいろなものを目ざとく見つけては突進していく。指先は上手に使う。人見知りは殆どなく、どこへ行っても平気であり、相手の様子を窺って反応する様子はあまりなく、周囲の人が何かをみて笑っていたりしても気にせずに自分の見つけたものを次々に触りに行ったりなめたりしている。機嫌がよいと声を出しているが、パパやママという音よりもアー、オー、といった母音が中心である。ものまねはせず、「いないいないばあ」をしてみせても、その表情よりも相手の身につけている物などが気になる。一人で遊んでいることが多く、手がかからない子である。母がいなくなっても平気で遊んでいるが、時には探しに来るときもある。名前を呼ぶと、ふり返るときもあるが、何かに夢中になっていると反応しない。「ちょうだい」「ダメ」などの言葉の意味はまだわかっていないようである。

この事例を現行の問診項目で判定すると、

となり、不通過項目が4となり、この児は「要観察」となります。順序が下位の項目については、4項目不通過でも「要観察」とは判定していない場合もあるようです。

これを改正後の問診項目で判定すると

A . 物につかまらせるとしばらく立っていることができますか・・・・・はい	
B . $\mbox{tintense}$	١
C . 座っている状態からテーブルなどにつかまって立ち上がれますか・・はい	
D.小さなものを指先でつまめますか・・・・・・・・・・はい	
E . 一人で声を出したり独り言を言いながら機嫌よく遊びますか・・・・はい	
F . 人見知りをしますか・・・・・・・・・・・・・・・いいえ	
G.母がいなくなると後を追いかけますか・・・・・・・・・はい	
H . 動作を見てまねることができますか・・・・・・・・・いいえ	
I . マママ、パパパなど意味なく人の言葉をまねて言いますか・・・・いいえ	
」「ダメ」と言うと、一瞬びくっとして親の顔をみますか ・・・・・いいえ	
K . 親の向いたほうや指差したほうを見ますか・・・・・・・・いいえ	
L.そっと近づいてささやき声で名前を呼ぶと振り向きますか・・・・はい	
M . いないいないばあを喜びますか・・・・・・・・・・・いいえ	

不通過項目は6項目となります。

この事例では運動発達は問題ないと思われますが、周囲の人の様子や全体の雰囲気を理解する力がうまく育っておらず、自分から物への一方的な関係が主で、周囲の人との関係を作る(コミュニケーションする)力が弱い可能性があります。単語の理解もできておらず、また、愛着もうまく育っていないのではないかと思われます。母親など周囲の大人の関わり方が不適切で、児からの働きかけ(泣く・微笑む・呼びかけるなど)に対しての反応や応答がなされていない場合などには、母子関係がうまく形成されず、児からの発信がなされなくなることもありますので、上記のような事例をみた場合には、母子関係がうまく形成されているかを確認(一緒にどんな遊びをすると喜ぶか、などの質問が有効)し、適切なアドバイスを行うことがまず必要です。また、広汎性発達障害を始めとする発達障害の可能性を考えて、注意して経過観察したい例だと考えます。

現行の問診項目でも4項目不通過のため、「要観察」と判定される場合も多いと思われますが、改訂版では、社会性の育ちやそれに伴う言葉の理解を問う項目が増えているため、母子関係の形成についての意識を高め、育児についてのアドバイスを行いやすくするとともに、上記のような社会性やコミュニケーションの障害(広汎性発達障害などの発達障害)の可能性がある児を早期に拾い上げ、注意深くその発達経過を観察することにより、障害を早期に発見し、幼児期早期から適切な支援を行うことが可能になると期待しています。

『お母さんの問診票』解説書

「お母さんの問診票 楽しんでますか? 育児 」の使用にあたって

この問診票は、乳児健診時に母親に記入してもらうことによって育児に対する不安や困難さを拾い上げ、適切な援助を行っていくための資料とするものです。「母子保健のしおり」にある、4・10ヶ月健診の健診票と同時に使用していただくことを前提としています。

1) 育児をしていて体や気持ちの状態はどうですか

1よい2普通3よくない4疲れる5なんともいえない気分6眠れない7不安になる

これは、家庭の基盤となる家族の健康状況のうち最も基本的な、母親の体調や気持ちの状態をみるもので、1以外の否定的な回答の際にチェックします。

2)赤ちゃんをかわいくおもいますか

1思う 2思わない 3時々思えない

これは、親子の愛着形成や、育児の負担感をみるものです。妊娠がわかったときの感情、妊娠中に親となる準備がうまくいっていたか、出産時の状況、母親自身に虐待を受けた経験があるか、子どもの状況(育てにくさ)などにより、スム - ズに親子の愛着形成がなされない場合があります。

虐待を未然に防ぐためにも、子どもへの愛着が育つようなサポートが必要です。

3)赤ちゃんのいる生活はいかがですか

1 毎日がたのしい 2 負担は増えたが育児はたのしい 3 負担が増え疲れる 4 よくイライラしている 5 自分の自由な時間がなくなり苦痛 6 こんなはずではなかった 7 育児によって自分が成長できる 8 その他()

これは、育児を行っていく力のなかで、育児に対する負担感の程度をみています。 1,2,7以外の否定的な回答の際にチェックします。

4) 育児をする中で迷ったり、悩んだりすることはありますか

1 悩んでも解決できる 2 悩みはない 3 悩みたくない 4 育児に自信がもて

ずによく悩む 5 育て方がわからない(授乳、おふろ、おむつ交換、泣いているときの対処法、あやし方、抱き方、離乳食)その他{ } 6 上の子への対応 7 お金がかかる 8 子どもを持つ親同士のつきあい方 9 祖父母との育児方針が合わない 1 0 その他()

これは、育児を行っていくうえでの悩みについての項目です。 1 , 2 以外の回答の場合、具体的な悩みについて相談にのっていくことで、母親の不安が解消・軽減したり、サポートしてもらえるという安心感がもてたりして問題の早期解決につながっていけると考えます。

特に6については、赤ちゃんがえり、乱暴などの不安や嫉妬などからくる問題や、落ち着きがない、他の子と遊べない、言葉の遅れなど情緒面の問題を感じさせる様子がないかどうかを確認し、上の子を連れているときには、実際に観察することにより、適切な援助を行うことができると考えます。

5) イライラしたり、落ち込んだり、気持ちが不安定になることはありますか

1よくなる 2時々なる 3たまにある 4めったにない 5ない

これは、母親の気持ちの状態のうち、気持ちの不安定さや産後のうつ状態がないかを みるためのもので、1,2に印がある場合には、面談などによってうつ傾向の程度を 確認し、必要なら早期の専門医の受診へとすすめていきます。

1と2に を付けた方、その時にはどうしますか

1 誰かと話をする 2 外出・買い物に出かける 3 たくさん食べる 4 お酒を飲む 5 タバコを吸う 6 その他 ()

外との接触が遮断され育児に対するイライラがつのっていることも考えられます。サポートしてくれる人の有無を確認し話しを聞きだすことも一法です。

よくなるに印がある場合、保護者の心の不安定が育児に対する粗暴な行為につながることがあり四肢等に不自然な傷跡がないかを確認する必要もあります。

6)困っているときに協力してくれたり相談にのってくれたりする人や機関はありますか

1 夫2 実家3 夫の実家4 友人5 近所の人6 かかりつけ医7 保育園8 電話相談9 保健師10 インターネット11 サークル1 2 誰もいない13子育て支援センター14 その他(

これは、家庭の基盤となる育児の体制が整っているかをみるもので、12に印がついている場合と、1に印がない場合にチェックします。

7)何か心配事はありますか

これは、自由記載であり、具体的な心配事が書かれている場合 (離乳食など)には、 それに対する指導を行います。体重の増えが悪い、発達が遅い、などの場合には、生 活や育児の状況を細かいところまで把握した上で、医師との連携が必要となる場合が あります。

今までも、健診や育児教室などを通して、育児不安の解消や虐待予備群の早期発見と虐待予防への援助を行ってきておられることと思います。この問診票を使用することにより、より客観的に母親の状態を把握し、適切な援助をすすめていただけるものと思います。

三重県医師会 平成18年10月作成